

令和5年度第32回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和6年3月25日 (月曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 11時00分
終了時間 午前 11時30分

庁議内容	
付議	1 国立市第6次ジェンダー平等推進計画(案)について
付議	2 矢川駅周辺基盤整備計画について

出席者(14名)

庁議メンバー (14名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長
代理出席者 (0名)	

【付議】
1. 国立市第6次ジェンダー平等推進計画(案)について 説明員：市長室長 <内容> (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
2. 矢川駅周辺基盤整備計画について 説明員：南部地域まちづくり課長 <内容> (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和6年3月25日開催）

付議事案名：国立市第6次ジェンダー平等推進計画（案）について

提案課 政策経営部 市長室

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立市男女平等推進市民委員会を開催し、国立市第6次男女平等・男女共同参画推進計画の答申を受け、「国立市第6次ジェンダー平等推進計画（案）」を策定した。計画案について、庁内合意を得るため、庁議に付議する。なお、第6次からは、従来の「男女」に限定されない多様な性のあり方を包含する表現であることを踏まえて、「男女平等・男女共同参画推進計画」から「ジェンダー平等推進計画」と名称を変更する。

2. 経過及び現状

令和5年8月に「国立市第6次男女平等・男女共同参画推進計画の策定について」の庁議付議を行い、11月に男女平等推進会議にて計画（素案）の内容を確認いただいた。令和5年第四回定例会総務文教委員会において、計画（素案）の報告を行った。計画（素案）の内容に対して、11月22日から12月12日の間でパブリックコメントを実施し、2件ご意見をいただいた。いただいた意見をもとに、国立市男女平等推進市民委員会を3回開催し、修正を行い、3月5日に答申を受けた。答申を受け、庁内各課への照会を実施し、「国立市第6次ジェンダー平等推進計画（案）」を策定した。

3. 具体的な措置

令和5年11月のパブリックコメント及び総務文教委員会での意見を踏まえた修正を行い、庁内各課への照会を実施し内容の確認を行った。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

特になし。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和6年3月25日開催）

付議事案名：矢川駅周辺基盤整備計画について

提案課 都市整備部 南部地域まちづくり課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
矢川駅の駅前広場や周辺の土地利用など、主に基盤整備によるまちづくりの考え方を示す「矢川駅周辺基盤整備計画」の策定について、庁内合意を得るため付議する。

2. 経過及び現状
令和4年度より計画策定に向けた調査、検討を進め、令和5年8月に南武線連立事業の都市計画素案説明会において矢川駅周辺まちづくりの概要を説明した後、令和5年10月に作成した計画（骨子）に基づき議会報告、パブリックコメント、まちかど報告会、市民意見交換会、庁内検討会、関係機関協議等を実施した。

3. 具体的な措置
庁議において庁内合意後、計画を決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・周辺住民からはどのような意見が出ているのか。
→ 整備は好意的に受け取られており、矢川の保全・高架下の活用等についてご意見をいただいた。
- ・北口と比較し、南口駅前広場は大きいとその根拠は。
→ 広場の規模は「駅前広場計画指針」の基準に従い検討したもの。